

平成30年7月

美里町教育委員会臨時会議事録

平成30年7月教育委員会臨時会議

日 時 平成30年7月11日（水曜日）

午前9時17分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

主幹兼学校教育係長 早 坂 晴 美

参事兼学校教育整備室長 佐 藤 功太郎

傍聴者 0名

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議事項

第 2 平成31年度使用教科用図書の採択について

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議事項

第 2 平成31年度使用教科用図書採択について

午前9時17分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。大変遅れて申しわけございませんでした。

今日はお忙しい中、教育委員会の臨時会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

外は大分暑いですけれども、今、留守委員さんとお話ししていたんですけれども、先日の大雨によりまして大分被害が岡山、四国方面ですね。大変気の毒に思っておるところでございます。

学校のほうにつきましては、あと6日出席すれば1学期の終了ということで、7月20日が終業式になってございます。その後、長い夏休みに入るわけでございますけれども、やはりこのごろ子供たちの顔をうかがっていると、夏休みに入るせいか、何か浮き浮きした顔に見えるんですね。そういったことで、夏休みにおけるの注意事項も先生から指導していただいている状況でございます。

今日は教科書の採択に関する件でございますが、どうぞよろしくお願いたしたいと思えます。

それでは、ただいまから平成30年7月教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長兼教育総務課長、参事兼学校教育環境整備室長、教育総務課主幹兼学校教育係長が出席をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録の署名委員につきましては、教育長から指名することになっておりますので指名させていただきます。今回は、1番後藤委員さん、2番成澤委員さんをお願いいたします。

協議事項

日程 第2 平成31年度使用教科用図書の採択について

○教育長（大友義孝） 協議事項に入ります。

日程第2、平成31年度使用教科用図書の採択について行います。

この件につきまして、事務局から説明をいただくわけですが、その前に私のほうからお話ししたいこと、これまでの流れ、スケジュール、今後の予定等についてお話しさせていただきたいと思います。

この件につきましては、前に委員の皆さんにお知らせしておりましたが、若干日時が変更となっている部分もございますので、改めて説明をさせていただきたいと思います。

平成31年度使用教科書の採択について、紙1枚でございます。

平成30年の4月12日に、大崎地区教科用図書採択協議会が開かれました。これは総会の部分でございます。その後は、以下のとおりでございます。

今回、平成30年7月11日、今日の教育委員会臨時会でございます。ここで教科書の採択について協議をいただくわけでございますけれども、この間、教科書の展示会がございました。それも終了させていただきまして、先日まで学校のほうからご意見を頂戴しました。展示会においては、アンケートの回答もございましたので、それを受けて今回の臨時会を開催していただくことになったわけでございます。

この教育委員会の臨時会におきまして、今日協議していただいた部分につきましては、大崎地区の教科用図書採択協議会のほうに報告をいたします。その後、7月17日、第3回の協議会が予定されておまして、各市町、1市4町の教育委員会から報告を受けた部分をそこで協議をさせていただきます。その中で協議会としての採択をさせていただくことになります。それが17日以降に協議会から地教委、各市町の教育委員会に決定通知が出されます。

それを受けまして、7月25日に教育委員会定例会を予定してございますので、そのときに教科用図書の採択を行っていただくというふうな内容でございます。

そこまで、採択された後でございますが、8月になろうかと思っておりますけれども、これを公表させていただくような段取りであります。また、この公表の方法につきましては、1つは広報に載せるということ。もう1つは、ホームページを使いまして公表をさせていただくような考え方でおるところでございます。

以上、前にお示した部分から日程の変更もありましたので、改めてお知らせしたところでございますので、ご了承いただきたいと思います。

では、続きまして、今日の案件の部分について説明を事務局からいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 改めまして、おはようございます。学校教育係長の早坂です。本日はよろしくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

本日、机の上にお配りさせていただきました資料に基づきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、1枚物で目次と、あとホチキスどめしてありまして、1ページから21ページまで、資料を使ってご説明いたします。

まず初めに、1番目、平成31年度使用教科書採択の流れについてご説明いたします。

小中学校で使用する教科書につきましては、原則として4年間使用することになっています。なので、採択は4年に1回行われる形となっています。

また、美里町は、先ほど教育長も申しましたが、大崎地区の教科用図書採択協議会の構成町となっております。教科書無償措置法に基づきまして、県の教育委員会が設定しておりますこの協議会、大崎市と遠田郡、あと加美郡で構成している協議会で決めたと申しますか、この教科書を使いましょうといった流れに沿って、最終的には市町村の教育委員会で採択をするといった流れになってございます。

今年度に関しましては、小学校の特別の教科道徳を除いた教科について、中学校の特別の教科道徳について、小中学校の一般図書について採択をする年となっております。

1番目としまして、小学校（特別の教科道徳以外）国語から保健までの11教科につきましてはありますが、今年については新たな採択本がございませんでしたので、これまで使用していたものからの採択となります。

それで、下に箱書きがございまして、平成30年6月15日付で大崎地区教科用図書採択協議会長から採択希望報告通知がございまして、この中にはこのような見解が示されてございます。読み上げます。

「道徳を除く小学校用教科書については、平成32年度からの学習指導要領の改訂があることから新たな検定図書の申請がなかったため、これまでの4年間の使用実績を踏まえ、平成31年度も同じ教科書を継続使用することで決定しているため、採択希望はとらない」という見解が出されております。

今年度採択した教科書につきましては、平成31年度まで使用することとなります。これは、平成32年度に学習指導要領が改訂されますので、また平成31年度に新しい学習指導要領の

実施に沿った教科書の採択を行うと、こういった流れとなっております。

次に、2番目としまして、中学校、特別の教科道徳についてです。こちらは今年度採択をしまして、平成31年度より、その教科書を使用することとなります。平成31年度には特別の教科道徳を除きます教科、国語から英語までの15教科の教科書の採択を、平成32年度には新しい学習指導要領の実施に伴う全教科の教科書の採択が行われます。中学校の学習指導要領につきましては、平成33年度から改訂実施となっております。

次に、小中学校の一般図書についてです。こちらは、学校教育法の附則第9条の規定によりまして、特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書となっております。

2ページに移ります。

例えば、小中学校の特別支援学級、知的障害の学級に係る教科書につきましては、まず当該学年の検定本を使用し、それがもし合わないのであれば、下の学年の検定本、さらにそれも合わないのであれば、特別支援学校用の検定本、星本、教科書のタイトルの下に星がついてございますので、一般的には星本と呼ばれております。それも適さない場合に、今回採択をする一般図書を使用する。こういった流れになってございます。

こちらの一般図書につきましては、毎年度採択が行われることとなっております。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど教育長がお示ししたとおりでございます。

次に、3ページです。

先ほど、小学校の道徳以外の教科書については引き続き使用という話を申し上げましたが、こちらの一覧は平成26年に採択を受けた教科書の一覧です。現在、小学校の児童はこの教科書を使っているといったことになってございます。

次に、4ページです。

私が先ほど一連の流れを申し上げましたが、それが表になったものがこちらでございます。記号が全部で6種類ありまして、二重丸から黒丸までの説明書きが付してございます。

ちょっとコピーなので見づらいのですが、若干線が太くなって、平成30年度の括弧書きの左から、ずっと階段のように太い線が入ってございますが、これが学習指導要領の改訂の前、改訂後を示した線となっておりますので、後でよくご覧になってください。

では、次の5ページに入ります。

5ページにつきましては、中学校、特別の教科道徳についての教科用図書採択基準。こちらは、大崎地区の教科用図書採択協議会から示されたものでございます。

4項目、大きくございまして、1、内容に関すること。2、組織と配列に関すること。3、学習と指導に関すること。4、表現と体裁等に関すること。それぞれ細かく5項目に分かれておりまして、全部で20項目示されてございます。

6ページ目が、町内3中学校からのアンケートをとった結果です。採択希望に関する資料でございまして、3校のうち1校が東京書籍を、残り2校が廣済堂あかつきを希望してございました。

評価の観点以降につきましては、学校さんから上がってきたものをそのまま転記してございまして、後でご覧になってください。

7ページ目につきましては、小牛田図書館と南郷図書館で行いました展示会のときにアンケートを記入していただいた方々の意見を付してございまして。

次に、8ページに移ります。

8ページにつきましては、一般図書の採択基準が大崎地区教科用図書採択協議会から示されてございまして、それを提示してございまして。中学校の特別の教科道徳と同じように、1から4まで大きく4項目ございまして、それぞれの項目ごとに5点、4点、それぞれ細かく表示されてございまして。

9ページです。

9ページから11ページまでにつきましては、この一般図書の採択希望を小学校と中学校、それぞれから挙げていただきましたその結果でございまして。小学校も、中学校も、それぞれ不都合としたものはございませんでしたので、右脇の欄には全てゼロという数字が入ってございまして。なお、書名のところ、少し黒く色がついているかと思いますが、これは新規に入ってきたといたしますか、今年度新たに入ってきた業者さんの本でございまして。

12ページから15ページまで、これは町の教育委員会としての案を協議会長に挙げる時の様式になってございまして。学校さんから挙げていただいたものと同じものを使います。12ページにつきましては、中学校特別の教科道徳に関すること。13ページ、14ページが一般図書小学校の採択希望で、15ページが中学校の一般図書の採択希望を記入することとなります。不都合のあるものについてはバツ印をつける。不都合がなければ、そのまま空欄で提出する形となります。

最後です。16ページから21ページまで、こちらは宮城県教育委員会から示されてございまして平成30年度学校教育の方針と重点につきましては、中学校の道徳と特別支援教育について抜粋したものになってございまして。こちらにつきましては、5ページにございました中学校の

特別の教科道徳の採択基準と、8ページにございました一般図書の採択基準の1、内容に関することの(2)のところに、この県から示されております学校教育の方針と重点に沿っているかという項目がございましたので、参考につけさせていただいたものでございます。後でご覧になってください。

以上で、本日お配りした資料の説明を終わります。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

補足説明ありますか。特に、室長いいですか。

それでは、ただいま説明をいただいたわけですが、教科書の部分に関しまして、本日の部分で3つですね。1つは、小学校の道徳以外の部分。それから、2つ目として、中学校の特別の教科道徳の部分。3つ目が、小中学校の一般図書。これが附則第9条の部分と、3つ今日は委員さん方と協議をさせていただき、美里町教育委員会としてどういうふうな方向でいくかということ協議させていただきたいと思います。

まず、道徳の部分に関しましては、一番後にさせていただければと思います。

本日、やっと中学校、それからアンケートの集計を皆さんのお手元にお配りしましたので、後ほど休憩を挟みまして、読む時間をとらせていただきたいと思います。

まず、1番目に、小学校の道徳以外の部分につきまして協議をさせていただきたいと思いますが、この部分については、先ほど説明がありましたように、大崎地区の教科用図書採択協議会の部分について、こちらからこの通知につきましては、平成32年度から学習指導要領の改訂がございました。その関係で検定図書の申請がなかったということもありまして、改めて採択希望はとらないということがございますけれども、国のほうからも、文部科学省のほうからも、こういうふうになっています。内容的には同じなんですけれども、平成26年度採択しました調査研究の内容等を活用することも考えられる。つまり、今使っている教科書をそのまま継続して使うということでもいいですよというふうな通知も参っております。

この件につきまして、いかがいたしましょうか。このような形でもしよければ、このとおり、大崎の協議会のほうで通知があったような形にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) では、小学校の道徳以外の部分につきましては、継続して、これまで使っている教科書を使うということの報告をさせていただきたいと思います。後藤委員さん、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） ちょっとお聞きしたいんですけども、小学校のこの社会を見ましたら、東京書籍のタイトルが「新編 新しい社会」となっていますよね。新編という意味は、今度新しく編集し直したという意味なんですか。それとも、今使っているテキストも「新編」、新しい編というふうになっているんですかね。

○教育長（大友義孝） それでは、ちょっと休憩させてください。確認させていただきます。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時40分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

大変申しわけございませんでした。それでは、後藤委員から質問のありました件について、事務局から報告をお願いいたします。

○主幹兼学校教育係長（早坂晴美） では、お答えさせていただきます。

今回展示いたしました教科書につきましては、今使っているものと同じものを展示してございますので、平成26年度に採択をしました教科書と同様のものとなっております。それで、現物を確認したところ、同じように「新編」という表記がございましたので、同じものでございます。以上でございます。

○委員（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。

ほかにありませんか。今の小学校の道徳以外の部分につきまして。なければ、先ほどのように同じものを使うということで、報告をさせていただきたいと思います。

それでは、中学校の特別の教科道徳をちょっと後にさせていただきまして、小中学校の一般図書の部分ですね。こちらを先に協議をさせていただきたいと思います。

この部分につきまして、先ほど説明をいただきました。現在使われている教科用図書の部分につきまして、9ページにあります。現在、全部を使用しているわけではありませんけれども、不都合としたものというものはなかったという報告を先ほどいただいていたのでございます。

それから、中学校の部分につきましても、不都合としたものは、学校はなかったということでございますので、このとおり教育委員会としましても報告を採択協議会のほうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、小中学校の一般図書につきましては、このような形で報告をさせていただきたいと思います

最後です。中学校の特別の教科道德の部分でございます。

先ほど事務局から説明をいただきました。アンケート等々もございますので、ここで若干休憩をとらせていただきまして、10分ぐらいでよろしいですか。（「はい」の声あり）では、休憩をさせていただきまして、55分頃から再開させていただきたいと思いますので、その間、暫時お読みいただければと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午前9時43分

再開 午前9時53分

○教育長（大友義孝） それでは、休憩を解きまして、再開させていただきます。

中学校特別の教科道德の件につきましてであります。まず皆さんにお諮り申し上げたいと思うんですが、各出版社さんがございますけれども、使用する学年は1学年から3学年までの部分です。これは、1学年をA出版社さん、2学年をB出版社さんというふうな形にしていきますと、そのつながりの面で一貫性がないのかなという感じも見受けられるところもございます。生徒を指導するに当たっては、現場の先生方が少し混乱するところも予想されますので、やはり出版社さんは1学年から3学年まで統一した出版社さんに持っていきたいというふうに思っているところがございますが、いかがでしょうか。皆さんのご意見としては。後藤委員さん、お願いします。

○委員（後藤眞琴） 僕もそのほうが良いと思うんです。というのは、この8社の教材をみんなと同じように僕も読ませてもらったんですけれども、かなりダブっている部分があるんです。例えば、1年生で、ある教材を使ったのが、別の出版社では2年生で扱ったり、それから繰り返しになります。かなりの部分がダブっている。そのダブっている部分が、道德教育というのは僕、全然知らなかったんですけれども、各大きい教育委員会とか、県の教育委員会でいろいろ研究されていて、そこから教材が発表されているんですね。その教材を使っている会社はかなりの多い。そうすると、それはかなりダブっている。独自のものは、その出版社が独自で出しているからダブっていないんですけれども、その辺のところを考えると、やはりある出版社

のものを1年から2年、3年と使ったほうが教材がダブるということはありませんだろうと。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。どうですか、皆さん。今の件について、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 1学年から3学年まで統一した出版社さんで一応考えたいということにさせていただきますと思います。

それでは、今度は中身でございます。

9ページ目をごらんいただきますと、中学校へお願いしたところ、このような結果が出てございます。評価の観点としましては、4つの観点でということでございます。1つ目が、内容について。2つ目が、組織・配列について。3つ目が、学習・指導について。4つ目が、表現と体裁等についてということで、この観点で評価をしていくということになります。

いろいろ見ていただいたと思いますが、感想でもいいですし、ご意見等々ございますれば、委員さん方から頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

8社さんあるわけですが、それぞれ内容を読みますと、これを読むだけでも結構な時間がかかったのではないかなと思います。その中で、教育委員会としましても、同じ観点で採択協議会のほうに報告することにしておりますので、それぞれ感じたこと、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

観点は4つありますけれども、ランダムでも構いませんので。後藤委員さん、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） この8社を読みますと、その8社の出版社の教科書で強調されているのは、まず道徳の学習には答えというものが無いということ。それから、道徳の時間は、生徒のそれぞれが物事を広い視野から捉えて率直に話し合うことを通して自分を見つめ、人間としての自分自身の生き方を考え、見つけるようにしていくための時間であるということが、ほとんどの教科書で強調されているんです。そういうことを踏まえますと、教材の内容というのは、ある一定の価値観とか見方に基づいて1つの答えのほうに誘導するものであってはならないんじゃないかというふうに考えられます。

そのことを踏まえてその内容を考えますと、1つは、道徳の中学校の道徳が1年、2年、3年と3年間行われますので、ホップ・ステップ・ジャンプだと捉えられるんじゃないかと思うんですけれども、そうしますと、ジャンプの部分。これ、3年生が総まとめなので、3年生が特に、1年、2年生も重要ですが、特に3年生のものが重要になるかというふうに考えられます。

そういうことを視野に入れて、1年、2年、3年。教材、1年35週かな、全部で35あるんですよね。それで、ある出版社では2つ増やしたり1つ増やしているところがあるんですけども、ほとんど35週でやっている。それを見ますと、その内容の面では東京書籍、それから教育出版、光村図書の教科書が適当ではないかというのが僕の考え、見方です。

それから、その組織と配列に関しましては、その教材の配列に関しましては、どの出版社もそれぞれ内容、項目の教材の偏りがなく、学期ごとに配置するように努力しておりますよというふうに書いてあって、そのとおりじゃないかと思うんです。その辺は余り問題にしないでいいんじゃないかと思います。

それから、学習と指導に関すること、それから表現と体裁に関すること。これは、道徳の授業を実際に行う先生方が、学校とか生徒の実情に即して判断されるのが適当なんでないかというふうに僕は考えました。

それで、学習、指導の場合、ほとんど現場のこと、生徒の実情、学校の実情というのを把握していないところがいっぱいありますので、先生方に判断されたのが適当ではないかと考えます。

それから、注意しなければならない点があるんじゃないかと僕は思います。それは、各出版社が出している教師用指導書というのがあるんだそうです、この出版社ののを見ますと、そこにサンプルが上がっています。そのサンプルを見ますと、各教材の狙い、この教材はこういうものの狙いがあるんですよというのがちゃんと説明があるんです。それから、主題設定の理由についても説明があるんです。それから、主体的、対話的で深い学びという今文部科学省が強調しています、その説明もあるんです。それから、板書、黒板に書く例まで懇切丁寧にちゃんと書いてある。

それで、そういうことを考えますと、もし先生が、そういうことはないと思うんですけども、この指導書に従って授業を行うようなことになると、教科書会社の思いどおりに授業を行っていることになりかねないんじゃないかと。ですから、それで、僕としては、道徳の学習には答えというものがいいはずですので、道徳の時間は生徒たちの率直な考えをもとに、話し合いを通して、それこそ主体的で対話的で深い学びとなる時間であるはずのものだと考えますので、生徒たち一人一人が自分を見つめて、人間としての自分自身の生き方を考え見つめていく、見つけていく時間となるように、道徳の授業を担当される先生方の指導力といいますか、そういうものに僕としては期待するところが大きいんじゃないかなというふうに、この教材、これは840ページ、全部あるんですよね。8社の分を全部、それを読んで考えた、感じた

ころです。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いろいろと道德には答えはないんだというふうなことで、やはり道德の時間をどう使うかという部分だと思うんですね。それがその教材によって、教科書によっても、その出版会社の意で進められるような形では困るんじゃないかということでございます。

いかがでしょうか、皆さん。成澤委員さん、どうでしょう。お願いいたします。

○委員（成澤明子） 後藤委員さんがお話ししたように、やはりいくつかある中で、私も東書とあかつきというのは目にとまりました。

それで、東書の道德というのはどうなのかと子供たちに呼びかけているのは、よりよく成長するために一人一人が自分の心を見つめ、考えを広げたり深めたりするのが道德なんだよと言っているわけですね。だから、自分の心を、考えを広めたり深めたりすることに正解はない。ただ、社会的なことに反する、社会性に反するようなことをやったら、それは厳しく、それは違うと言わなければいけないけれども、自由な発想というのは、やっぱり保障しなければいけないと思いますし、あかつきのほうのやっぱりさまざまな答えがあるんだよと。生き方は人それぞれ異なる。道德の時間は正しい答えやよい答えを見つける時間ではなく、自分を見つめ、自分自身の生き方を見つける時間だよと述べているんですね。

でも、述べている一方で、さっき後藤さんからお話がありましたのに関連すると思うんですが、付録みたいに中学生に道德ノートというのがあって、それには、まず徳目ありきなんですね。何か題材が最初にどんと出てきて、無の状態から子供たちがいろいろ悩みながら考えるというよりは、むしろ例えば自分で考え、誠実に実行し、結果に責任を持つであるとか、度を過ぎず調和のある生活をするとか、それ一つ一つは間違いでは決してないんだけど、子供たちが考えるより、じゃあこう考えれば正解なんだなという感じになるとと思いますね。

なぜかといいますと、この最後のページに自分自身を振り返ってというのがあるんですけども、一番最後に。それには、自分で考え誠実に実行し、結果に責任を持つということに対して、自分が1、できなかった。2、あまりできなかった。3、普通。4、できた。それから、5、よくできた。6、とてもよくできたという評価をする欄があるんです。とすると、正直な子供は、恐らく、ああ自分はこういうことだめだからってよいところに丸はつけないのかなと思うんですけども。

それで、先生方はこれを、その額面どおりは受け取らないにしても、参考にしたりするので、このあかつきのノートというのがあって、指導というか短い時間でやるということを考える

と、やりやすいことはやりやすいと思うんですけども、何か最近いろんな思いがけない犯罪、殺人とかそういうのがあって、じゃあ学生時代、中学生時代、高校生時代はどうだったかという、余り目立たない、挨拶もちゃんとする子だったとかと意外性を語ったりするようなことがあるわけで、だから、どうなのでしょうね。このようなノートでもって、もうこれが、この価値がいいのですよと言っているに等しいですから、これは道徳で述べている、心を耕すとかさまざまな答えがあるんだよというのと反しているのかなと。

そもそも道徳が教科化になった段階のときにも随分言われたことなんですけれども、評価の対象にするのは、とって先生方は難しいと本当に思いましたね。悩みです。だから、先生方が東京書籍を選んで、あかつきを2校の方が選んだというのもうなずけるんですけども、あかつきにしてしまったら、いいのかなという心配は残ります。

あと、もう1ついいですか。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○委員（成澤明子） 後藤委員さんが、表現、体裁のことを言わなかったんですけども、これは道徳の本に限ったことでないんですけども、非常に重いので、やっぱり紙質を軽いものとか、出版社によっては再生紙を使っていますとか、グリーンエネルギーで作っていますという会社もありましたけれども、やっぱりそういう方向に行くべきなのかなと思いました。以上です。

○教育長（大友義孝） なるほど。ありがとうございます。

確かに、いろいろ出版社さんにおいていろんな考え方はあるんだと思いますが、前にも成澤委員さんからは紙質とか重さ、大きさ等々についてもご意見を頂戴しておりました。この件についても、体裁関係も含めてでありますから、希望としてやはり取り組む部分なのかなというふうにも感じております。

東書さん、それからあかつきさん、いろいろあるわけでございますけれども、中学校からの希望としてはこのような学校数にはなってございます。その中で、観点として、こういうふうな考え方だからここがよろしいんじゃないですかというふうな希望を出されてきたわけでございます。

委員皆さんから、ちょっと感想、意見、希望でも結構ですのでね。千葉委員さん、どうですか。

○委員（千葉菜穂美） 私は感想なんですけれども、やっぱり道徳の教科というのを考えたときに、自分を見つけて、それを自由な考えを、答えはないとか、答えがない自分の気持ちを

見つける時間なのかなと思ったりするんですけども、それで評価されるのは何か難しいなどいつも思っていたんですけども、その考えに気づくという時間、その時間が大事ではないかなと思うので、1つの考えに、こういう考えですよみたいなのがないほうがいいんじゃないかなと思いました。

それで、あとは読みやすいというのがあったので、東京書籍が一番なんか読みやすいし、親しみやすいかなと思いましたので、こちらもいいんじゃないかなと思ったのが感想です。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

先日、指導主事さんの訪問がありまして、それで道德の部分もやっていたんです。そのとき、後藤委員さんも行っていただいて見ていたんですけども、やはり先生の指導する部分についてもなかなか大変で、指導研究をなされて、そして校内で研究されて、そして授業に臨まれている。そのやり方も、その後終わった後に分科会でいろんな話し合いをされて、そして反省点とかよかった点とか、いろいろ研究をなされているということのようでした。

私が見たのは、例えば黒板にずっとこういうふうな1つの題材を書くんですけども、それをどう思いましたかということで、自分で記入するんですね。それで、自分はこう思ったと。それを、そこで終わりじゃなくて、それを隣の生徒さんに渡したりとか、お互いの意見を見つめ合うというんですかね。それを通して、最後に自分の意見はどうだったかというふうなことをやるケースなんかもあるようなんですね。ですから、いろんな指導方法があって、その上での教材を使うかというのが物すごく重要なことだなというふうに感じてきたところなんです。

留守委員さん、いかがでしょうか。

○委員（留守広行） 中学時代、12歳から15歳まで、体のほうも一気に成長する時期、心のほうもというふうに成長するわけではございますけれども、その中でやっぱり、まだ視野が子供たちは狭いわけでありまして、そのほうで道德等のそういう教科で少しずつ自分の視野を広げていくきっかけ、材料になるのかなと思います。そういう成長のところでのテーマ、東京書籍さんのところでは、幅広く今住んでいる自分のまち等々の自然環境とか、あと健康とか、あと高校、大学、それ以上に成長するのであれば福祉ボランティアとか、そういうふうな先のことも少しずつ触れられているのかなと思いますし、あと生徒さん自体も身近な聞いたことのあるスポーツ選手なりのそういう経験談も入っていますので、自分の距離感も、そのテーマによっては少し近く感じられることも可能な授業内容になるのかなと思うところがあります。その点、皆さんから出ている意見の中で、やっぱり東京書籍さんが、そういうところではいろいろ

内容等は随分入っているのではないかなと思いますので、採用されるのがよろしいのではないかなと考えております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

皆さんからいろいろご意見を頂戴しておるところでございますが、出版社の意図というんですかね、そういうのも当然おありで、そして作成されていると思います。その中で、挿絵ですか、そういったものとか、写真とかそういったものも含めていろいろご覧いただいたと思います。この中でお話をお伺いしますと、東京書籍さんの内容がいいのではないかというふうな形に私は捉えました。

大崎の教科書の専門委員会がございまして、そちらのほうでもいろいろと中身を審議させていただいたわけでございます。この部分については、やはり先生方が中心となって見ていただいたんですけども、このそれぞれの4点の種目、評価項目があるんですけども、やはり東京書籍さんのほうがいいのではないかというふうな案もあるようですね、中身的には。

ここでいろいろ委員さん方からご意見を頂戴したところなんですけど、まず発行者ですね。出版会社さん。そこを絞りまして、そしてなぜそこに至ったかというふうな観点の部分もつくっていかなければならないものですから、まず発行者のところを絞りたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 今日いただいた資料で、中学校への調査結果というのがありますよね。そうすると、ここでは3校のうちの1校は東京書籍がいいんだと。それから、2校は廣濟堂あかつきだったというふうな調査結果がありますよね。そのことなんですけれども、もう1つ前にいただいた採択協議会の作成資料というものがありますよね。そこに、東京書籍についての4つの項目についてのコメントが載っていますよね。それから、廣濟堂あかつきに関しても載っていて、それで中学校の先生の調査結果についての廣濟堂あかつきの評価する点をちょっと先ほど休みをいただいて見ますと、この「生徒にとって身近な話題が多く」という、これは現場の先生方の反映された意見だと思うんですね。それで、「興味を持って価値項目を考えることができる内容である」と。身近な問題だから興味を持って、その価値項目ということが、ちょっと僕どういうことか具体的な意味内容がはっきりしないんですけども、とにかく身近な話題を教材で扱っているからいいんだという一つの意見ですよ。

それから、この2番目のほうの「本校の生徒の実態に合っている」。これは現場の先生方がよく知っていることだろうと思うんですよ。

次の組織・配列。「指導要領に準拠している」というのは、これはどの教科書会社も指導要

領に準拠しているんですね。指導要領に準拠していなかったら、検定に通らないんですよ。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

○委員（後藤眞琴）　ですから、これは他のものもそうになっていますから、特別挙げるものではないんでないかと思うんですね。

それで、「内容項目の数や分量が、本校の年間指導計画に広く適合できる」と。これも、数は35週でやるとなっていますから、ある出版会社では1つ2つ多い例も、35、36、参考として挙げているところもありますけれども、ほとんどこれはそうになっているんですね。ただ、分量のほうが、これは子供たちの能力、学力、関係していますから、それはやっぱり現場の先生が一番判断できることかと思うんですけども、数のほうは、もう決められていることですので、「本校の年間指導計画に広く適合できる」というのは、この数を抜けば、分量がそうだというところではわかるんですけども、数までは入らないんでないかと。

それから、学習指導という中学校への調査結果で、これは廣済堂あかつきの上の部分です。「多くの種類の題材があり、それぞれの題材に目当てや問いがあるため、生徒は多くの話題において自分たちの考えを深められる」というんですけども、これは問い、教材でなく問いの設定。これ、かなり重要だろうと思うんです。ある1つの方向に持っていこうとするための問いも幾らでもつくられるんですよ。こういうふうにすべきだ、だからこういう問いをつくって子供にそっちの方向に答えさせるようにするんだと。ですから、この題材に目当てや問いがあるため、問いがあるからいいんだというふうにはならないわけですね。問いの内容そのものを考えなければならないので。

それから、下の欄ですけども、ここは採択協議会の専門委員会が作成した資料とちょっと矛盾するんですね。「学習の手がかりが書かれているため、生徒の考えを広めたり深めたりすることができる」。これ、読めばわかるんですけども、学習の手がかりというのも、ある一定の方向性、成澤委員さんから説明がありましたように、1つの方向にきちっと決めているものなんですよ。それで、ここではそれを評価しているんですけども、その専門委員会の作成資料では、この7ページになるんですけども、内容に関することというもの。そこでは、これはマイナスの黒印の評価で、発問については、まず学習の手がかりとして、何について考えるのかを提示した後で、二、三問が挙げられ、その後に考えを広げる、深めるという問いがあるんですね。として、自分を見つめる発問があつて、丁寧過ぎると感じると。丁寧過ぎるといふ僕の解釈では、ある一定の方向づけをこれはしているというふうに、僕が読んで考えたんですね。それをマイナスに評価しているのを、ここではプラスの評価をしているんですね。で

すから、先生方とこの専門委員会。専門委員会も現場の先生から構成されていると思いますが、かなり違ったものになっているんですね。

それから、道徳ノートが入っていることで、生徒の考えを蓄積することができる。これは、成澤委員が先ほど説明されたように、道徳ノートを先生がそれを見ると、生徒の評価したものを参考として、生徒の考えとして先生がよくわかるという意味だろうと思う。そうすると、さっき成澤委員が示したように、自分に見つめる目が厳しければ厳しいほど評価も厳しくなると思うんです。その辺のところを先生がどう評価するか。その評価だけを頼りにして、蓄積、こうだからという、かなりその生徒に対する理解が浅いんでないかと、深まっていないんでないかというようなことも考えられると思うんですけれども、ここでは蓄積できるからいいことなんだというふうな評価になるわけだから。これは、先生たちにとっては、そういうものがあれば道徳の授業がしやすいという考え方があるのかもしれませんが、すぐにそういうふうに結びつけないで、もう一つ間を置いて考えていただければと思います。

それで、どうしてこういうことを述べるかといいますと、僕たち教育委員会では、この共通しているのは、できるだけ現場の先生方の意見を尊重しましょうと。だけれども、尊重するというのはどういうことかという、今みたいなことを先生方に聞いたりしながら尊重していくと。ただ盲目的に尊重するという意味ではないだろうと思うんですね。その辺のところを、ちょっとこれ、先ほどもらった資料と比較したら、ちょっと納得できないところは、僕の場合にはありました。

○教育長（大友義孝） ご意見をいただきました。

○委員（成澤明子） すみません、質問いいですか。

○教育長（大友義孝） はい、どうぞ。

○委員（成澤明子） 恐らく、採択協議会では、例えば美里町は東京書籍とあかつきが挙がったということで、ほかの市町村からも挙がってきて、それをどれにしようかと決めていくんだと思うんですが、恐らくこの美里町の先生方も、東書一本にするか、あかつき一本にするかということをお話しいしたんじゃないかと思います。それで、ベストではないけれどもベターという感じで、あるいはここを2つに、それぞれ3つですか、それぞれ3つを何とか、制約される中で、評価なんて難しいと思いながら、でも選んだのではないかと思いますので、やっぱり今度の採択協議会という場所では、そういったことも十分に話し合っていたいただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） そのとおりですね。学校から、学校内で道徳の担当の先生だけが書いて

こちらに報告いただいたものではないというふうには思っています。ただ、いずれにせよ協議会のほうでも専門委員会を置いて見てもらったり、それぞれの地教委でもいろいろ検討してもらって、その中で学校に紹介したり、展示会でのアンケートをもらったりというふうなことも同じようにしてもらっているわけですね。それを持ち寄って協議会に出していくと。

美里町の教育委員会としても、ここに今2つのご提示をいただいたわけなので、これを本当はこのままの状態で協議会のほうに持っていけば一番よいとは思いますが、やはり教育委員会としては一本としていく（「しなきゃいけないんだ」の声あり）。協議会の中ではいろんな話をすることになるので、話はしていきたいとは思っています。

○委員（後藤眞琴） 教育委員会で、ここで、先ほどから教育委員の方にご意見を聞いていましたね。東京書籍のほうの方がベターでないかと。その理由はこうこうだと。それをさっきの協議会ですか、そこに教育長さんが出席されたときによく説明されて、あとほかの意見のことも、ほかの教育委員会の意見もよく聞いた上で、その採択協議会で協議して決めることになるんじゃないかと思うんですね。

○教育長（大友義孝） そうですね、はい。

○委員（後藤眞琴） そのときには、この美里町の教育委員会では、こういう考えでこういうものに、こっちのほうの方がベターじゃないかというふうに判断しましたと。

○教育長（大友義孝） 後藤委員さんがおっしゃられるように、例えば東京書籍さんのほうに美里町教育委員会では考えましたと。その理由はというところでの評価の観点のところ、これから記述していかなければならないわけです。それをもって、こういう理由だからここに一応考えましたということで、それ以外に書き切れない部分については、当然口頭でお話することにはなってくるかと思えます。

今、いろいろと見比べしながら観点、それぞれ4つの観点はあるんですけども、一番最初に言われました3つ目と4つ目の観定の部分については、やはり先生方、学校現場だと生徒に合わせて考えていく部分ではないのかというふうなお話を頂戴したところなので、この部分に関しては、当然学校から出してもらった分は尊重しなくてはならないというふうには思っています。皆さんも多分同じ考えかなというふうには思いますが、ただ内容、それから組織・配列。特に内容の部分ですね。これは町の教育委員会の方針というふうな部分を全面的に出していかなければならないと思っているところなんです。

そこで、このような形で、今学校側からいただいた部分については、このとおりの理由で、この出版社ということを書いてあります。ただ、組織・配列の部分については、決まってい

ることなのに理由を同じように書いているというところもあるので、それはちょっと書かなくてもいいということにもなってきますから、特にこの理由をきちんとしないとこの出版社という形にはならないと思いますので、そこですね。難しいとは思いますが、どうなのでしょう。この2つの理由を先に考えるというのも難しいですよ。どっちかに絞っていくということも必要だと思うんですけども、特に東京書籍さんのほうについては、先ほど委員の皆さんからいろんなご意見も頂戴しました。そういったところを、町教育委員会の考え方をに入れて整理したいと思うんですけども。

ちょっとここで、どのような形にするか。まず、発行会社さんを決めたほうがいいですかね。どうでしょう。

○委員（後藤眞琴） 何を決めたほうが……。

○教育長（大友義孝） 発行会社さんを決めていくのか、それとも理由を先に決めて、だからどの発行会社なのかと書いたほうがいいのか。

○委員（後藤眞琴） やっぱり出版社を決めて、一応今のご意見では東京書籍のほうがベターではないかと。それじゃあ何でなんだというふうなことを、じゃあ東京書籍にしましょうということで、それじゃあどういう理由からなんだというふうな順序でやってよろしいんじゃないですかね。

○教育長（大友義孝） そうですね。先ほど委員さん方からもいろいろ出版会社さんの話も頂戴しながらご意見をいただいたその流れを見ると、やはりここに評価の観点というところから見られて多分意見をいただいたように思っているんですね。

この辺で、もう少し意見とかあればお伺いしたいと思います。もしなければ、まず出版会社さんを決めていきたいと思います。今までの話の流れ、意見等々からして、私が思いますには、東京書籍さんのほうのご意見、そして中身の部分についても随分触れられてありますので、東京書籍さんのほうにしていきたいというふうには考えるところなんですけれども、どうでしょう、委員の皆さん。議案じゃないので、挙手採決しませんので。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、東京書籍さんで発行している道徳を、特別の教科道徳、これを使用する形で、美里町教育委員会では考えていくということにさせていただきたいと思います。

さて、そこで内容です。内容の評価の観点という部分ですが、学校さんのほうからいただいた部分については、それぞれここに記載されておりますので、まずこれをこのとおりだということもいいですけども、やはりもう少しここに決めた理由という部分で整理をしたいなとい

うふうに思っています。

どうでしょう、一つ、内容のほうからいきますか。なぜだということです。学校からいただいた資料については、いじめに関すること、それから内容項目について教材の隔たりがなく盛り込まれているということがあります。ここですね。一番なのは、やっぱりさっきも委員さんから言われましたように、結論を導くものではないということですよね、まず第一には。そういったところが、記入をしなければならないのかなという感じがするんですけども、文言整理をするとこれ、大変なんですけれども、案を一回つくったほうがいいですかね。それぞれ何か。

○委員（後藤眞琴） 一つの考え方としては、できるだけ現場の先生方の考え方を尊重するというふうなことがありますよね。そうすると、この東京書籍を評価している現場の先生方の今の教育長さんがお話した部分、これを取り入れて悪いことではないですよ。それから、この専門委員会が作成した資料の文言を入れても悪いことではないわけですね。

○教育長（大友義孝） そうですね、ええ。

○委員（後藤眞琴） その辺のところ、これはいじめに関すること、どの学年にも盛り込まれている。これ、大体どこの教科書も……

○教育長（大友義孝） 入っているんですね。

○委員（成澤明子） だからいいんじゃないでしょうか。

○委員（後藤眞琴） ええ。それから、2番目の4つの内容、項目のところ、隔たりなく盛り込まれており、出典も明確であると。そのとおりなんです。

○教育長（大友義孝） そのとおりですね、はい。

○委員（後藤眞琴） これを入れておいてもね。

○教育長（大友義孝） ええ。1番目のいじめに関することを、ここは各学年2から3項、命に関する各学年3項、情報モラル各学年1項と、こういうふうになっているんですけども、やはりそのとおりですね。いじめ問題の対応と、それから命を尊重するという部分が設定されているというふうなことで理解できていいのかなというふうな感じはするんですけども、この部分についての表現ですね。記述する表現の問題かなというふうに。意味的にはわかるんですけどもね。

○委員（後藤眞琴） これね、どこもいじめに関することも、命に関することも、情報モラルに関することも、どの出版社の教材にも上がっているんですね。そうすると、その上げ方の問題、内容にかかわる。そうすると、ただそれだけで東京書籍を選んだのかとなると、どこにも、こ

こにも、この教科書でもこうなっていますよと。この教科書会社もそうなっていますよとなると、特別に東京書籍を選んだ理由にはなりません。ならないんじゃないかと。だから、その辺のところの今教育長さんのお話しした表現の問題ですよ。

○教育長（大友義孝） ええ。そうだと思うんですね。

○委員（後藤眞琴） それで、一つはそれを受けて、東京書籍の質問、これ2つか3つなんですよ。最後にあつて。この質問の内容が、それほど何というのかな、それほどこっちの1つの方向に誘導するような意図は、検定教科書ですからあるとは思いますが、それほど強い表現でこうなさいよということではないですね、この発問はね。だからその辺のところも触れれば、この東京書籍を選んだ理由になるかと思うんですね。

○教育長（大友義孝） 1つの答えに導く内容ではないということですね。

○委員（後藤眞琴） ええ。それから、先ほど成澤委員さんがおっしゃった、子供に対して評価させている部分も、これは東京書籍にもあるんです、最後に。その授業の取り組みについて振り返ってみようというので、A B C Dで、Aは意欲的にできて、Bはできた、あまりできなかったと。それで、4つの項目が上がっているんですね。これを今度つくったのは、これを切り取りが入っていて、これを先生がどう利用するかの問題にかかわってくるんですね。これをただ自分の学びを振り返ろうというんだから、子供が利用すると。先生には見せないんだと。それは先生の扱い方次第でどうにでもできるかと思うんですが、その辺のところはもう一度、廣済堂あかつきにもあるから、東京書籍にもあるだろうとなると、その辺のところも考慮した上で、あえて東京書籍を選びましたという、その選んだ理由には書かなくてもいいと思うんですが、専門委員会では何かそういう質問、話し合いがあったときには、そういうところも説明できるようにしておかなければならないだろうね。

○教育長（大友義孝） 明確にしておくということですね。どうぞ、成澤委員さん。

○委員（成澤明子） 関連ですが、東京書籍の自分の学びを振り返ろう、それからあかつきの自分自身を振り返るといふ、どちらも5つに評価するようにはなっていますが、全然違います。東京書籍のほうは一般的というか、教材について興味を持って読めましたかとか、あるいは授業の内容について深く考えることができましたかということなんですよ。ですから、どの徳目に対しても同じ質問ですが、あかつきのほうは全然違います。徳目に従って、自分で考え誠実に実行し、結果に責任を持つことができたかどうかですから、まるで違います。度を過ぎさず調和のある生活ができたかできないかということですから。

○教育長（大友義孝） なるほど。

○委員（成澤明子） 全く違います。

○教育長（大友義孝） 違いますね。

○委員（後藤眞琴） ただ、評価しているというところがあるんですから。その評価するのを、こっちはもっと具体的にこれについては、あかつきの場合は具体的に評価させているんですね。こっちは、成澤委員さんがおっしゃいましたように、教材に対してどう自分が向き合っていたかという問いの違いなんですね。問い、振り返らせる、自分を評価させるそのこと自体がいい悪いの問題にはならないんじゃないかと思うんですよね。どんなふうな振り返りをさせて、それを先生がどういうふうに利用するかと。あかつきの場合には、先生に見せて、それで先生がこの子はこういうふうな勉強をしているなど。それがさっきも言った蓄積することができることだけれども、やっぱりその辺のところ、東京書籍が1なのを、あえて美里町の教育委員会は学校の先生方の意見を尊重しないことになりますよね。あかつきが2校なのに、東京書籍は1校なのに、あえて教育委員会はそれを……、

○教育長（大友義孝） 少ないほうを選んだということですね。

○委員（後藤眞琴） それをいいというふうにすることにしたら、その辺のところも説明できるようにしておかないとならないだろうと。今、その説明は成澤さんが、この具体的などころを比べればわかると思うんですよね。

○教育長（大友義孝） そうですね。わかりました。内容、理由には書かないにしても、私のほうで明確にその理由を示す発言の機会もあると思いますので、そうさせていただきたいと思います。

内容についてなんですが、今ここで2つ、中学校からいただいた部分については2つあります。このまま書くのもよしというふうには捉えています、ここにもう一つ加える部分があるとしたら、内容が、先ほど言いましたけれども、1つの答えに導くような内容とはなっていないのでいいというふうな意味なのかなとは捉えたんですけれども、そこをどういうふうに表現するかなんですけれども。

○委員（成澤明子） 大もとの道德の目標、目的というのが、一人一人が自分の心を見つめ、考えを広げたり深めたりする。あるいは、正しい答えやよい答えを見つける時間ではなく、自分を見つめ、自分自身の生き方を見つける時間だと教科書でそれぞれ述べているので、それを上手に子供たちの心を開くには、ある程度到達するのは、このあかつきに書かれたように、もう既にこれが正解なんだよと言っているに等しいような質問を投げかけると、子供たちの考えが広がるよりは、何か狭くなるような感じがします。

- 教育長（大友義孝） 1点に絞られるというか。わかりました。
- 委員（後藤眞琴） この表現ね。専門委員会の作成資料の最初のところ。「多面的、多角的に捉え、自分の生き方について深く考えることができるように、さまざまなジャンルの教材を取り上げられている。また、各学年に話し合い活動や体感的な活動の教材がある」と。これを、ここに今日の教育委員会での話し合いのものをちょびっと……
- 教育長（大友義孝） 載っけると。
- 委員（後藤眞琴） ええ、半行くらい入れればね。理由に……
- 教育長（大友義孝） そうですね。理由になるかなと。
- 委員（後藤眞琴） あと、こっちの中学校の現場の先生の意見ですかね。
- 教育長（大友義孝） そうですね。
- 委員（後藤眞琴） それなんかも、入れられることがあれば入れるようにすれば。
- 教育長（大友義孝） 組織・配列の部分につきましては、このとおりにかなというふうに思うんですね。全くだと、そのとおりでなと。
- 委員（後藤眞琴） 東京書籍の場合は、これは付録という形で5つ足してありますね。ほかは35上げてあるけれども。
- 教育長（大友義孝） 付録教材、そうですね。これは、このとおりにじゃないかなと思います。
- あと、次の例えば学習指導の部分についても、これは学校の先生方が直接かかわりのある部分で書いてあるので、よろしいのかなと思うんですけどもね。
- 委員（後藤眞琴） これは専門委員会のところと、各学校の先生が書いてくれたものを選び出してやれば。
- 教育長（大友義孝） そうですね。専門委員会のほうで二重丸になっているところがありますね。小中連携が図られている教材があるというふうに書いています。それで、いじめを扱った教材については、被害者や加害者だけでなく、傍観者や聴衆の立場に視点を当てたところに新鮮さがあるというようところが二重丸なんですね。全くこのとおりで、これを入れてもいいのかなというふうに。
- 委員（後藤眞琴） これは、小中連携を図っているのはほかの教科書会社にもあるんですけども、それは東京書籍では図っていますので、そのとおりで。
- 教育長（大友義孝） そうですね。ここを載せていると。
- あと、最後の表現・体裁の部分については、ここに入れますか。成澤委員さん。少し……。軽くなかったんだな。同じ重さなんですよ。重さ的にはね。大きさも、同じですよ。

- 委員（成澤明子） 重さですが、重さはどこのも同じ。今現在は、どこのも重さは同じです。ただ、あえて東京書籍が軽いとは言えません。
- 教育長（大友義孝） じゃあ、学校からいただいたのは活字の大きさが、まず見やすいということ。それから、挿入されている図、挿絵ですね。あと、写真は生徒の関心を高めるように、先ほど工夫されていると委員の皆さんからお話を頂戴したところと同じかなと思いますので。ただ、専門委員会のほうでは「AB版のサイズでありながら軽量である」と書いてあるんですよね。軽量なんだそうです。
- 委員（成澤明子） これは、内部は軽量なのかな。これくらいだと、あかつきは重くない。ただ、これも入るから。
- 委員（後藤眞琴） 一応、どっちが重いかな。
- 教育長（大友義孝） 一つのポイントとして、再生紙利用ですよね。再生紙を、あと使っているところはあったのかな。
- 委員（後藤眞琴） どこも再生紙を使っているみたいな感じですね。
- 教育長（大友義孝） そうですか。
- 委員（後藤眞琴） それから、ユニバーサルデザインとかいうのも、全部そうになっているみたいな。
- 委員（千葉菜穂美） 再生紙、
- 教育長（大友義孝） ほかも。
- 委員（千葉菜穂美） はい。
- 教育長（大友義孝） ユニバーサルデザイン。
- 委員（成澤明子） 再生紙でこんな立派な。
- 教育長（大友義孝） 表現、体裁については、このような2つ入っているの、これでよろしいような気もするんですけども、どうでしょうかね。
- 委員（後藤眞琴） 教育長さんもこれを書くのにあまり時間をとられないように、ここでまとめをしておいたほうが。
- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。もう、事務局でまとめるでしょうから、多分では、ちょっと確認をさせていただければなと思います。
- 内容については、2つ、ここに中学校の部分で見ますね。2つありますが、もう1つの理由としては、専門委員会のほうから上げられた「多面的、多角的に捉え」という部分を、ちょっと文字を直しながら盛り込みたいと思います。

それから、組織・配列から3つ目、4つ目の体裁等までについては、中学校からいただいたこの理由をこのまま記載をしていくということで、いかがでしょうか。もっと加える部分があれば、入れて構わないのですが。

もう1つ、ごめんなさい。3つ目でしたね。学習指導のところ。今、2つありますけれども、小中連携の部分ですね。これを加えるということにさせていただきたいと思うんですけれども。そうすると3つになりますね。そういうところでまとめさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。今のようなまとめ方で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。すみません、いろいろとご意見を頂戴しまして。なかなか、1つは展示会のアンケートの中からも何か入れたかったんですけども、ちょっと内容的にせっかくいただいたアンケートですので、このように思っていた方がいるということで、これからいただいた意見を尊重しながら進めさせていただきたいと思います。

以上で、中学校、特別の教科道徳についての部分について協議をさせていただきました。確認いたしますが、発行者、東京書籍の部分について、美里町教育委員会では報告すると。内容については、先ほど申し上げたとおりで整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、来週の月曜日、17日。月曜日だったかな。17日は何曜日だったかな。（「火曜日」の声あり）火曜日か。そうですね。16日は海の日だったんですね。17日火曜日に大崎地区の教科用図書の採択協議会があります。ここで各市町からいただいた部分を提示をされまして、またそこで審議をしていくということになりますが、先ほど委員さんから頂戴しました意見を取りまとめをしまして、発言があれば補足説明ということでさせていただきたいと思います。

そういったことで、今日の案件、教科書の採択については終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって平成30年7月教育委員会臨時会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課長 佐々木信幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____